

令和8年9月24日

宗像市議会

議長 岡本 陽子 様

社会常任委員会

委員長 上野 崇之

所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を行ったので、報告します。

記

【調査期間】 令和8年3月～令和8年9月

【調査事項】 ひきこもり状態にある若者への支援について

1 調査の背景、目的

内閣府の「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」によると、15～64歳のひきこもり状態にある人は、全国で約146万人（国民のおよそ50人に1人）と推計されている。厚生労働省の「ひきこもり支援ハンドブック（令和7年1月発行）」では、当事者がその状態になる理由やきっかけは多様であり、病気や障がい等、本人に課題があるといった視点に限定せず、周囲の環境や社会的背景にある課題を解消していく視点を持って、本人及びその家族が自らの意思で今後の生き方や社会との関わり方を「自律」的に決められることを目指す、オーダーメイドの伴走型支援を提唱している。

そうした視座から、国は自治体に対して相談窓口等の設置や支援事業の充実を求めているが、実際の体制と事業は、県の関係機関や民間団体等との連携の在り方により自治体間で相当異なっている。また、当事者に寄り添う丁寧かつ長期にわたる支援の過程では、専門的技術と分野横断的な関わりが求められ、地域や社会側の理解とネットワークを広げていく必要もある。

宗像市においては、ひきこもり支援に特化した事業はないが、生活困窮者自立支援制度や重層的支援体制整備事業等で関連する取組を行っている。また、小・中・義務教育学校での不登校児童生徒数の増加傾向を踏まえ、教育や福祉分野の関係課が連携して子どもの支援や居場所づくりを行っている。しかし、卒業後の若者に対する支援については判然としないことや、令和7年11月に行った本市議会報告会において、ひきこもり状態にある若者への支援を求める市民からの要望が出されたことを受け、本委員会では、本市の現状を把握するとともに、先進事例との比較を通じて支援の在り方を検討することとした。

本調査により得られた知見が、今後の本市におけるひきこもり支援の事業や施策に生かされ、本人及びその家族の状況改善と生きがいの実現に資するとともに、地域社会とのつながりの中で、当事者の孤立や8050問題などの予防につながることを期待する。

2 調査経過

(1) 調査経過概要

本市は、主に4つの部署（健康課、福祉政策課、生活支援課、子ども家庭センター）でひきこもり支援に当たっている。本年5月に関連部署から本市の現状や課題についてのヒアリング調査を行い、5、6月には、3つの先進地へ行政視察を行った。行政視察を踏まえ、不登校支援の所管部署である教育支援室を含めた関連部署から再度ヒアリングを実施し、委員間討議の上、市の取組に対する提言を取りまとめた。

(2) 先進地への行政視察

ア 視察地及び期日

- ・認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス（佐賀県佐賀市）（令和8年5月19日）
- ・山口県宇部市（令和8年5月20日）
- ・岡山県総社市（令和8年6月3日）

イ 先進地の体制・取組等

視察地	スチューデント・サポート・フェイス	宇部市	総社市
取組実施・推進者	NPO法人スチューデント・サポート・フェイス	NPO法人ふらっとコミュニティに委託	社会福祉協議会に委託
取組内容の特徴	・アウトリーチを軸とし、多職種で連携してチームで事案に対応。 ・本人の価値観に寄り添い、社会参加や自立に至るまでの伴走支援を実施。	・本人と家族との関係づくりを重視し、社会参加や生活改善に向けた伴走支援を実施。 ・支援者実践教育などで、地域全体の支援力向上に向けた取組を実施。	・ひきこもり地域支援センター（専門相談窓口）を設置。 ・生活困窮、障がい、高齢者支援、不登校などの各分野と連携し、包括的な伴走支援を実施。
担当窓口の在り方	・総合相談窓口を設置。相談に来る方に配慮し、事務所の裏門から施設に出入りできるよう導線を確保。	・ふらっとコミュニティの事務所を拠点として相談支援や居場所を運営。 ・相談に行きやすい場所に事務所を設置。	・社会福祉協議会が事務所に専門相談窓口を設置。行政と連携しつつも、社会福祉協議会が最初から最後まで支援。
相談状況	・相談件数：92,000件以上（R7年） ・相談者：本人、家族、学校、行政 ・相談方法：来所、電話、専用フォーム、訪問等	・相談件数：1,049件（R7年度） ・相談方法：来所、電話、専用フォーム、訪問等	・延べ相談件数：34,421件、実相談者数：533人（H29年4月～R8年3月） ・相談方法：来所、電話、メール、訪問等
現状把握	—	・令和2年に実態調査を実施。一定の情報と課題（実態が不明な方が多い、支援方法・体制が十分でない等）を把握。	・平成28年に実態調査を実施。207人は該当者がいることを把握。本格的な支援体制の整備を検討。

支援体制	・多職種の専門家によるチーム体制。 ・段階に応じた支援プログラムを策定。 ・多職種で検討するための共通指標がある。 ・アウトリーチを軸に支援を実施。 ・県や市と連携。 ・県内に協力してくれる就労事業所や社会参加の場がある。 ・全国的に様々な組織とのネットワークがある。	・医療と密接に連携する支援体制。 ・相談に来ることが難しい人には、訪問看護や医療機関と連携したアウトリーチ支援を実施。 ・元当事者をスタッフとして採用。 ・家族及び支援者向けに段階的な支援講座を実施。	・福祉王国プログラムを策定し、福祉政策を横断的に支援できる体制。福祉分野と教育分野、行政と社会福祉協議会の密な連携により、一体的に事業を推進。 ・ケース検討会で支援方針を共有する体制。 ・保健師や医療機関と連携。 ・市長の明確な理念、共通の認識・定義がある。 ・活動支援を行う地域のサポーターがいる。
本人・家族支援	・一対一で寄り添い、自立や課題解決に向けて継続的に支援を実施。 ・本人の家族(家庭環境)も含めて支援を実施。 ・個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加へと段階を踏み、本人のペースにあわせて自立を促す。	・本人の意思を尊重しながら、集団活動や社会参加へとつなぐ。 ・家族向けに心理教育講座を提供。継続して家族のケアを実施。 ・安心して過ごせる環境(居場所)を提供。参加者の興味関心に応じた活動を実施。	・社会参加の場(居場所)を設置。料理、農作業、ゲームなどを通じて他者との交流を促す。 ・家族の孤立を避け、家族同士が悩みを共有し、支え合う場を設置。 ・メタバース空間でつながる仕組みがある。
支援者育成	・支援者及びサポーター養成研修を実施。 ・法人代表者が多数の公的機関の委員を歴任し、全国的な支援ネットワークづくりを推進。	・行政、地域支援者向けの研修を実施。 ・義務教育終了後に孤立する若者の問題から、近年は教育委員会向けの研修を追加。	・地域住民向けにサポーター養成講座を実施。
財源等	・行政からの委託料や寄付金等。	・市からの委託料(国庫補助：生活困窮者自立支援事業補助金1/2等)。(人口：約15万4千人。面積約286km²。R8一般会計当初予算規模：約793億円)	・市からの委託料(国庫補助：ひきこもり対策推進事業1/2)。(人口：約6万9千人。面積約211km²、R8一般会計当初予算規模：約343億円)
その他(工夫等)	・1つの同意書で、全ての相談関係者と情報共有する仕組みがある。	・平成28年度に地域自立支援協議会で必要な施策について協議した結果、ひきこもり支援の充実が施策の一つとなる。	・平成27年度にひきこもり支援等検討委員会を設置。定義の明確化や施策を検討。 ・外出先として可能性があるコンビニに案内物を設置。また、「ひきこもり」の言葉を記載しない等、配慮した案内チラシを作成。

【参考】別紙「ひきこもり状態にある若者への支援について(視察報告書)」

3 ひきこもり支援に関する課題と本市の現状

(1) 実態把握や介入が難しく、顕在化した際には重篤化しがちである

ひきこもり状態の可能性がある方を周囲の人々（民生委員やケアマネージャー等）が気にかけているとしても、一般に個人情報に関する調査には慎重さが求められる。また、本人や家族が困っていない等の理由で相談がない場合は、行政側での実態把握ができない。

内閣府の「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」を参考にすると、本市における15～39歳の若者層のひきこもり当事者は477人（15～64歳では1,095人）ほどと推計されるが、令和7年度の実際のひきこもり相談受付件数は健康課31件、生活支援課63件と非常に少ない。本市も民生委員等から情報提供を受けることもあるが、個人情報の問題から詳しい情報が得られなかったり、民生委員間でひきこもり状態の認識が異なっていたりする状況である。介入の糸口がないまま時間が経過することで、相談時には問題が重篤化していたり、対応に時間がかかって苦慮したり、重層的支援の対象となるものもある。

(2) 相談する側の視点で窓口や内容を周知できているか

当事者が相談しやすい環境を整えるためには、様々な相談方法（来所、電話、訪問、メール、SNS等）を工夫しつつ、周知・広報する活動が重要となる。

本市では、平日昼間の来所や電話での相談に対応し、窓口となる複数の課のどこに相談しても必要な支援につながる体制や重層的支援体制の整備を進めているほか、令和8年6月からはNPO法人による毎月の相談会も始まっている。周知活動では、案内チラシを複数の課で用意し、QRコードを読み込んで相談窓口の情報を見ることができるようにし、時間外対応を行う外部相談機関（国、県、NPO法人）の情報も案内したりしている。

しかし、市のホームページ上では、5つの相談窓口（生活支援課と健康課のほか、県の3つの事業・施設）が示される一方、相談できる項目と流れの説明・チラシ掲載等はないため、本人や家族がどこにどのような相談をしたらよいか、判断に悩む面があると考えられる。この背景には、ひきこもり支援事業の所掌や主管の整理と、相談する側の視点での案内不足という課題があるように思われる。

(3) 支援する人材の確保・育成と体制づくりの難しさ

本人や家族の意思に寄り添う伴走型支援では、相手の価値観や活動時間帯、困りごと等を理解し、長期的な関わりと信頼を築いていくための支援観や高い技量、そして当事者の意向を尊重した支援プログラムを整えることが求められる。また、訪問支援（アウトリーチ）等を通じて変化する支援観や関係性を支援者が一人で抱えることなく、多機関・多職種のチーム会議や支援体制につなぐことが必要となる。

本市の生活支援課に寄せられる相談は家族からのものが多く、本人が将来独居状態になった時の生活の心配、相談できる場所と支援策、家族の希望（仕事や病院に行ってもらいたい）を受け入れてくれないなどの相談がある。外出困難な事情と家族や本人の要望があれば、それぞれの課で訪問も一部行うが、本人に会えない場合が多く、なかなか支援が進まない。また、支援のゴールが当事者によって異なり、関係性の構築や支援につなぐにも職員には相当の技量と経験が必要である。一つの事案対応でも負担は大きく、経験不足等から支援が手探りとなることや、社会福祉士などの専門資格を持っても行政職員は異動があることで、継続的支援が難しくなるといった課題がある。

(4) 子ども・若者期の環境とライフイベントでの支援の弱まり

ひきこもり状態となる兆候は幼少期から観察されるとも言われているため、不登校と関連して支援していく必要があるが、当事者の意向とは関係なく、家庭環境や義務教育期の入学、卒業、就職等のライフイベントにより制度等が変わる関係で支援が弱くなる部分が現れる。

本市では、義務教育期には、市や学校側による不登校を減らすための取組や、不登校の要因

解消に向けて必要なサービスへつなぐ支援がある。しかし、保護者・家庭によっては連絡・訪問を嫌がり、支援が拒否される場合がある。

不登校だった生徒の進学や支援は、担任や進路指導担当が本人・保護者と一緒に検討するほか、中学校が指導要録を進学先の高校等に共有しており、市で中学校に個別に問い合わせる場合もあるが、進学を機に教育部門の視野から外れてしまう。また、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の支援や放課後等デイサービスなどを利用していた生徒には、卒業後もＳＳＷや相談支援専門員が支援する場合もあるものの、行政側が主体的に把握する形での支援は弱くなる。

（５）当事者である家族を孤立させない支援の不足

ひきこもりの相談は家族から寄せられる場合が多いが、困りごと支援のニーズとゴールも、本人と家族で異なるものとして受け止めることが重要である。家族も当事者として悩むなか、本人と家族が互いの意思を確認し、生き方や社会との関わり方を選択できるようにするためにも、家族を孤立させず、外部に相談や支援を求めている環境を整えていくことが必要である。

本市では、教育部門において不登校や行き渋りの段階から家族との関わりをつくったり、民間の団体が不登校生徒と家族向けに相談会や高校進学先を周知するイベント等を行ったりしている。また、福祉部門においても、毎月行われている家族会を紹介する取組を行っている。

先進事例においては、本人に面会できない状況があるとしても家族支援のために訪問し、徐々に関係性を構築しながら本人支援につながる取組をしている。また、家族に対する心理教育講座を行ったり、家族同士が悩みを共有し支え合う場をつくったりしていることから、本市が家族支援に十分対応できているかは検討の必要がある。

（６）地域や社会側に働きかける取組の検討

本人や家族が外出や他者の目を避けたり、相談などを躊躇したりする背景には、ひきこもりに対する社会的なイメージや見方が当事者にも影響し、内面化されていく環境があると考えられる。この状態を解消し、段階的に支援を行う上では、当事者を見守る支援者や安心して参加できる居場所などを増やしていくことが重要だが、それには地域の理解や協力が必要である。

本市では、相談会の開催や家族会の紹介、支援の案内チラシを地域に配布するなどの意識醸成、そして、協力事業所での就労準備（職業体験）などを行っているものの、恒常的な市民向け講座や当事者の居場所づくりはない。また、社会に出たのちに障がいや病気、職場の人間関係等の様々な原因からひきこもり状態となった若者などに対する情報発信や取組は弱い。

先進事例においては、相談場所に入出入りする際に人目を避けられたり、通いやすい場所で居場所が運営されていたりするなど、相談利用につながりやすい工夫がある。また、本人の価値観・課題に合わせた活動やプログラムを社会資源と結び付けて実施したり、養成講座を受けた地域支援サポーターから活動の場の提供があったりするなど、地域の理解促進と支援のネットワーク化につながっていることから、本市でも既にある取組と社会資源との結び付け方などを検討する必要がある。

4 提言

以上の課題を踏まえ、本市のひきこもり状態にある若者への支援について、以下のとおり提言する。

(1) ひきこもりの定義を明確化して現状把握を進め、支援ニーズに基づいた施策を検討すること。

ひきこもり状態にある当事者の数や特性によって支援体制や支援方法等が異なることや、課題が複雑になる前に支援していくことの大切さを認めた上で、現状と支援ニーズの把握を進めることが施策検討の基礎となる。先進地が行った実態調査においても、厳密な人数や実態は把握できなかったものの、実態不明者が多いことや現在の支援体制と方法が十分ではないこと等が認識できていたことから、本市でもまずは現状把握に努めることを期待する。

調査にあたっては、ひきこもり状態に対して本人や家族が無自覚である可能性や、調査員等による判断基準のばらつきが考えられることから、ひきこもり状態の定義と問題意識の共有が必要である。市内の福祉事業所、地域包括支援センター、民生委員等からも話を聞く等して、当事者や孤立世帯の早期把握と問題状況の発見を進めてほしい。また、それらの組織や団体の持っている情報を、関連部署や社会福祉協議会等と共有できる基盤の整備や支援に必要な社会資源の掘り起こしを見据える機会として生かしてほしい。

(2) 「どこに相談したらよいか分からない」をなくし、相談しやすい窓口情報を広く周知すること。

本市は、窓口となる複数の課のどこに相談しても必要な支援につながる体制や重層的支援体制の整備を進めているが、現状は、ワンストップ窓口のような分かりやすさと相談時の流れや対応事例の案内等がない。当事者が窓口にとどり着き、安心して相談できることが肝要であることから、相談先に迷い、相談が遅れることがないように担当課での役割を整理し、ホームページ等の案内の工夫に努めてほしい。

ひきこもりは様々な要因により起こる現象であることから、生きづらさや孤立など幅広く相談できる窓口が求められる。本年から開始したNPO法人による相談会の効果を検証するなどし、総合的な相談対応に取り組んでほしい。また、支援の案内をしようとしても、本人や家族がひきこもり状態であることに無自覚であったり、外出先が特定の場所に限られたりすることから情報が届きにくい可能性がある。そのことを視野に入れ、例えば、SNSなどを通じた周知や公共施設以外のコンビニ・店舗等でのチラシ設置を検討するなど、案内の工夫にも努めてほしい。

(3) 専門性のある幅広い職種が関われる仕組みをつくり、伴走型の支援体制を目指すこと。

先進地の取組から、ひきこもり状態にある本人を支援するにあたっては、本人につながり、関係性を構築することはもちろん、自律に至るまでの伴走型支援に向けて、定常的に必要な職種・分野が連携し、本人の状況に応じたプログラムを提供していくことが有効と考えられる。

こうした支援体制を構築するには、支援スキルや人員、長期的な関わりが重要であり、本市職員の増員や予算の確保の検討も必要となる。もっとも、本市だけでの対応や支援は難しいことから、支援事業に対応可能な民間団体や福祉事業者等との意見交換を行い、施策の検討段階から連携していくことも必要と考える。また、複数の部署や関係組織が連携して適切な支援をするためには、体制づくりが重要となることから、以下の点を参考に改めて検討してほしい。

- ・相談を待つだけでなく、アウトリーチによる早期支援の必要性について調査を進めること。
- ・伴走するコーディネーター機能の整備や所管を明確にし、コーディネーターを中心に本人との関係性の構築や支援プログラムを検討すること。
- ・本人や家族の手続きの負担軽減となり、関係部署で早期に情報共有できるものとして、個人情報を一括して同意取得する仕組みを検討すること。
- ・伴走状況を引き継ぐケース記録の共有システムや複数担当制など、異動しても支援を続けら

れる工夫をすること。

・関係者で事例の共有及び検討をすることで、スキル向上や連携の強化を図ること。

(4) 不登校からひきこもりへの移行を防ぐため、卒業後もつながり続ける仕組みを検討すること。

本市では不登校対策に力を入れているものの、卒業後の本人支援は義務教育期と比べ弱くなる。不登校からひきこもりへの移行を防ぎ、ひきこもり状態に対する支援を働きかける時期とする視座から課題を捉え、切れ目のない支援体制を講じていく必要がある。卒業後に必要な支援や課題を検討して明確化するとともに、教育・福祉部署の連携を強化すること。また、福岡教育大学や県立特別支援学校との連携等で、卒業後もつながり続けるための仕組みや卒業後の生活・社会参加まで見据えた支援の検討に努めてほしい。

(5) 家族の孤立を防ぎ、当事者が参加できる居場所や就労等できる場を地域に生み出していくこと。

ひきこもりに関する相談の多くが家族（親）からである。当事者として悩み、不安を抱える家族を孤立させず、家族向けの支援をすることが必要である。

安心して話したり励まし合ったりできる居場所があることに加えて、家族が本人との接し方を知り行動変容することも、家族の心が楽になる方法の一つであり、その変化が本人支援へのつながりになるとも考えられる。先進地で取り組まれている「家族心理教育」は、単なる知識提供や本人を変えようとするものではなく、親が学んで自らの行動を変え、家庭内の関係性を見直すことで状況が改善していく実践的な支援であった。そうした方法等を参考に、家族支援の充実に力を入れてほしい。

また、本人や家族が他者の目を避け、相談につながりにくい状態を解消するきっかけづくりや、当事者の自律に向けた段階的な支援には、地域の理解と協力が必要であり、そこで行政が行う積極的な情報発信や啓発が担う役割は大きい。不登校やひきこもり、生きづらさを抱える子ども・若者への支援ニーズは高まっており、長期的支援が必要となることから、家族や特定の支援者だけが担うのではなく、継続性や発展性の観点から地域全体で支える仕組みを目指して施策に取り組んでほしい。

先進地では、ひきこもり支援を本人や家庭だけの問題とせず、社会全体で支える課題として位置づけ、家以外で安心して過ごせる居場所や社会参加の場づくり、サポーター養成講座等を行うなど、地域の力を最大限に活用していた。本市でも既にある取組と社会資源をつなぎ、社会参加の場を検討したり、地域住民・民生委員・身近な事業者（郵便局やコンビニなど）と連携した気づき・見守りネットワークなど地域の理解を広げたりする仕組みづくりを検討してほしい。本人のペースで家族以外の人や地域とつながり、多様な社会参加を選択していく自律の先に、結果として就労につながる場面もある、そうした理解を広げていくことが大切である。

令和8年7月10日
宗像市議会 社会常任委員会

ひきこもり状態にある若者への支援について（視察報告書）

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

記

1 期 日

令和8年5月19日～5月20日及び6月3日

2 視察地及び調査事項

（1）視察地

- ・認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス（佐賀県佐賀市）（5月19日）
- ・山口県宇部市（5月20日）
- ・岡山県総社市（6月3日）

（2）調査事項

- ・ひきこもり支援の取組について

3 調査内容

概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

◆認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス

【団体の概要】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者及び家族等関係者を対象に、アウトリーチ（訪問支援）と多職種のネットワークを活用した総合的な伴走型支援事業を展開。社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

設立時期：平成15年7月5日

会員数：男90人／女149人／計239人

年間の予算規模：19,000万円程度（令和元年度）

主な活動地域：佐賀県内

【市の概要】

佐賀県佐賀市（人口約22万4千人、面積431.81km² [R8.4.1現在]）

佐賀市は佐賀県の南東部に位置した佐賀県の県庁所在地であり、平成17年と19年に周辺の7町村と合併した市である。「幕末維新期の佐賀」の歴史遺産や佐賀平野に広がるクリーク、田園風景、有明海等と自然環境にも恵まれている。市民や地域が、それぞれの個性や魅力を発揮しながら、市の将来像として掲げている「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」の実現を目指している。

令和8年度一般会計予算：1,198億円

【調査事項】

〔ひきこもり支援の取組について〕

1 事業開始の経緯

代表理事の谷口仁史氏は、大学在学中から自立に際して困難を抱える子ども・若者へのアウトリーチ（訪問支援）に取り組み、大学卒業後、有志の大学教授たちとNPO法人スチューデント・サポート・フェイス（以下「S・S・F」）を立ち上げた。一人一人の状況に加え、家庭環境も含めた総合

的支援のために、専門家によるチームで多重困難事案に対応している。

2 事業の概要

(1) 事前準備

S・S・Fは、ひきこもりの「背景」に重きを置いている。背景には、貧困、病気、障がい、いじめなど多様な要因が重層的に存在しており、課題は複合化・複雑化している。

本人の相談歴、病歴、家族や周辺の関係者との関係性などの情報を集めて分析し、本人にどのようなアプローチをするのがよいかを多職種の専門家（教育・医療・福祉・司法等の関連分野29種の有識者）チームで検討した上で方向性を定め、段階的な支援をプログラム化する。

(2) アウトリーチと伴走型支援

S・S・Fでは、「来ることを待つ」対策ではなく、訪問支援を通じて当事者に一対一で寄り添い、共に考え、自立や課題解決に向けて継続的にサポートする。

支援する側は、本人と年齢が近い若手職員が兄姉的な存在で接する等、関係性を重視する。また、本人の価値観や興味の対象に視点を合わせることで本人とつながり、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加へと、段階と関係性の変化を伴いながら自立を促す。

(3) 連携・協力体制

就労支援では、県内190か所を超える理解ある事業主（職親）に、自立に困難を抱える方の就労等を受け入れてもらい、本人の職業に対する偏見の修正や職親との関係性に基づくつながりから、働く意欲や動機を育む。

S・S・Fでは、「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない」覚悟で自立まで見届けるアウトリーチを大切にしているが、一組織単独で解決できることには限界があるため、地域レベルから全国規模にいたるまで、連携することでできることをつなげるネットワークづくりを行っている。

3 課題と展望

(1) 課題

S・S・Fの幅広い分野での活動や困難事案を支援できる体制は、谷口代表の情熱をはじめ、チーム体制による基盤を強化しながら長年試行錯誤を繰り返し、支援に取り組んできた成果だと考えられる一方、その課題は、人材育成と財政安定である。

活動全般において、代表に依拠するところが大きいため、この事業を引き継ぐ人材をどう育成していくのか。また、S・S・Fは無償で相談に応じているため、国や県の補助を活用していても給与の保障や活動資金などの財政面が安定していないことが課題である。

(2) 展望

S・S・Fは、民間企業や行政と上手く連携することで、取組を広げ、協力体制を強化している。また、近年では、一括同意システムを導入して手続を簡略化したり、就労支援の受入企業の負担を減らす仕組みを考えたりしており、支援に関する改善も行っている。

今後も連携先を増やし、支援体制を強化することに加え、本人や協力団体等の負担軽減に向けた取組を推進することについても期待される。

また、さが・こども未来応援プロジェクトに事務局メンバーとして参加したり、こども宅食応援団と連携したりするなど、子どもの貧困問題なども考えて、幅広く子どもたちへの支援を展開している。

【所 感】

・S・S・Fの視察を通じ、支援を必要とする人を待つだけでなく、こちらから働きかけるアウトリーチの重要性を学んだ。不登校やひきこもり、生活困窮など複合的課題には、本人や家族への多面的支援が必要である。行政の制度的限界を補うNPOの柔軟性や機動力、多職種連携や信頼関係に基づく伴走支援の大切さを実感し、今後の活動に生かしたい。

・谷口氏の情熱と行動力に強い印象を受け、まず実践しながら課題を見つけて解決していく姿勢の大切さを学んだ。一方で、自治体としてどこまで取り組めるか、民間との連携をどう構築するかが大きな課題だと感じた。ひきこもり支援では、義務教育卒業後も早期に相談できるよう窓口周知を徹底し、関係各課の連携を強化する必要がある。異動による引継ぎの課題はあるが、S・S・Fの理念と実践は支援推進のヒントになる。

・民間NPOによるアウトリーチ支援は、不登校やひきこもりなど複合課題への対応に重要な示唆を与えた。行政単独には限界があり、地域の居場所や家族支援の受け皿を行政が伴走しながら中長期的に育成する視点が必要である。特に職親制度は、若者の社会参加の契機となるだけでなく、地域や事業者の理解促進にもつながる有意義な取組である。本市と議会は連携し、県に対して必要な財源確保を働きかける必要がある。

・佐賀市S・S・Fの視察を通じ、支援者が「困っている若者のもとへ自ら出向く」という姿勢を徹底し、家族を含めた多面的支援の重要性を実感した。特に、若者の価値観に寄り添いオンラインゲームの世界で関係性を築く柔軟なアプローチや、入口から多職種が連携して対応する仕組みは支援の質を高めると感じた。また、「地域全体で支える」意識のもと、700団体や150職種のネットワークを活かす姿勢が印象的であった。宗像市でも行政と民間が協働し、地域の力をつなぐ仕組みづくりが必要である。

・S・S・Fの視察を通じ、ひきこもり支援では施設で待つのではなく、訪問型アウトリーチを軸に本人の価値観に寄り添い、子ども・若者と家族を孤立させない支援が重要だと学んだ。複合課題には多職種連携と共通の評価指標による協働支援が不可欠であり、長期的な伴走支援や家族支援の並行実施も重要である。さらに、佐賀市との連携による包括的訪問支援や一括同意方式など、実践的で実効性の高い仕組みを深く学ぶ必要性を感じた。

・今回の視察を通じ、若者支援やひきこもり支援では、待つだけでなく支援者側から働きかけるアウトリーチが重要だと学んだ。特に、本人の興味や価値観に寄り添って信頼関係を築く姿勢が印象的だった。複合的な困難には教育、福祉、医療、就労支援などの多機関連携と家族支援が不可欠である。佐賀市の行政とNPOによるワンストップ型相談体制も参考となり、宗像市でも支援が必要な人に確実に届く仕組みづくりに活かす必要がある。

・ひきこもり支援では、一つの窓口が最後まで責任を持つワンストップ型対応が重要であり、信頼関係を築くには時間を要するため、行政だけでは限界があると感じた。S・S・Fでは教育、医療、福祉、労働、司法など29種の有資格者がチームで対応し、どのような状況でも支援につなげる体制を整えていた点が印象的だった。また、赤字を抱えても「誰ひとり取り残さない」という覚悟で支援を続ける姿勢に感銘を受けた。本市でもまずはワンストップ型相談窓口の開設を検討すべきである。

◆山口県宇部市（人口約15万3千人、面積286.65km² [R8.4.1現在]）

【市の概要】

宇部市は、山口県の南西部に位置しており、北部には豊かな自然が広がり、南部はおだやかな瀬戸内海に面している。また、山口宇部空港を有している。観光スポットとしては、広大な敷地が四季折々の花で彩られる「ときわ公園」があり、最も歴史ある野外彫刻の国際コンクールが開催されるなど、アートな空間としても有名である。

令和8年度一般会計予算：793億円

【調査事項】

〔ひきこもり支援の取組について〕

1 事業開始の経緯

宇部市では、障害福祉分野において精神障害領域への支援不足が課題となっていた。また、平成18年の障害者自立支援法施行後、支援体系の一元化が進む中で、地域自立支援協議会において「ひきこもり支援の充実」が盛り込まれたことから、平成27年4月より本格的な支援事業が開始された。

2 事業の概要

行政だけでは対応が困難であるとの認識から、精神障害者支援に強みを持つNPO法人ふらっとコミュニティに委託する形で「ひきこもり相談支援充実事業」を実施しており、家族支援、居場所支援、就労支援、アウトリーチ支援を一体的に展開している。

特徴的なのは、家族心理教育を取り入れて家族支援を重視している点で、「傾聴」、「否定しない関わり」、本人の失敗や困難を未然に防ごうと「先回りしない関わり」を基本とし、家族自身が学び、実践し、実践を振り返ることで本人との関係改善を図っている。家族のケアを継続しながら、本人と家族の関係が少しでも改善出来たところで、本人への支援を開始する。

また、利便性のよい場所で居場所を運営している。居場所では、eスポーツ、手芸、ストレッチなど、参加者の興味関心に応じた活動を実施しており、本人の意思を尊重した安心して過ごせる環境づくりを行っている。相談に来ることが難しい人に対しては、訪問看護や医療機関と連携したアウトリーチ支援を実施している。

本人や家族との信頼関係づくりを重視しながら、本人の生活改善や社会参加に向けた伴走支援を行う。令和4年度から令和6年度にかけては、山口大学医学部と連携した「SDS支援システム開発事業」を実施し、実態調査や支援者養成、市民向け啓発活動などを通じて、地域全体の支援力向上に取り組んでいる。

3 課題と展望

(1) 課題

委託先のNPO法人によって専門性の高い支援体制を構築している一方、委託先と行政との間で取組に対する関心の高さや熱意の量に差が生じている。予算と人員が限られる中で、委託先に依存した支援体制では、継続性や発展性に課題が残ることから、相互理解や連携が必要だと考えられる。

具体的な事業運営では、地域包括支援センター等への研修が不足し、支援者不足や専門性の地域差があったり、交通費や交通手段がないと居場所へ通えない場合があったりするという課題もある。

(2) 展望

NPO法人ふらっとコミュニティの理事である山口大学医学部教授の山根氏は、社会でひきこもりの正しい知識が認識され、社会がひきこもり状態である本人や家族を責めないようになることを目指している。今後の展望として、地域全体の支援力向上と継続的な支援を続けるために、特定者が支えるのではなく、地域全体で支える仕組みへと発展させていくことが期待される。

【所 感】

・ひきこもり支援では本人だけでなく家族支援が重要であり、家族心理教育を通じて親自身が楽になることが必要だと学んだ。また、窓口の多さがたらい回しにつながる問題や、支援者が伴走・マネジメントする体制の重要性を認識した。居場所づくりでは利用環境整備が必要であり、地域全体で支える仕組みへの発展が求められる。

・宇部市のひきこもり実態調査から、支援には実態把握が不可欠であると感じた。また、「誰一人取り残さない」という強い意志が重要だが、異動のある自治体職員では限界があり、民間との連携構築が必要である。委託先との温度差や予算・人員の制約が課題であり、話し合いと理解が求められる。

・ひきこもり支援の本質は社会復帰を急がせるのではなく、心の回復を待ちながら伴走する体制の構築にあると学んだ。家族心理教育を基盤とした居場所づくりや人材育成、教育・福祉連携の強化、縦割りを超えた相談体制の整備が必要である。データ管理や民間支援団体の育成を進め、地域全体の支援力向上を図るべきだ。

・宇部市のひきこもり支援は家族心理教育を基盤とし、親が家庭内の関係性を改善する実践的支援を行っている点が印象的だった。精神科訪問看護や居場所支援、元当事者の採用など多様なアプローチが特徴であり、地域全体で支える仕組みが整備されている。宗像市でも家族支援、多職種連携、居場所整備を進める必要性を感じた。

・宇部市のひきこもり支援は、家族心理教育を通じて家族が支え方を学び、本人が地域と小さくつながり社会参加へ向かう伴走型支援が特徴である。実態調査や支援者の人材育成を進める取組が行われており、本市でも調査と地域資源の掘り起こしを通じて支援体制の充実を図るべきだと感じた。

・ひきこもり支援は社会復帰を急がせるのではなく、信頼関係を取り戻すことが出発点であると学んだ。宇部市では家族心理教育を通じて家庭環境を改善し、本人の意思を尊重した伴走型支援を実践している。宗像市でも不登校や発達特性などの課題に対し、家族支援、多機関連携、居場所整備を進める必要性を感じた。

・宇部市のひきこもり支援は、家族ケアを含む伴走型支援や有資格者との連携による段階的支援体制が特徴である。実態調査や大学との連携による支援システム開発も進められており、本市でも教育大学や特別支援学校との連携を通じて、多角的な相談体制の構築を目指すべきだと感じた。

◆岡山県総社市（人口約6万9千人、面積286.65km² [R8.4.1現在]）

【市の概要】

総社市は、岡山県の南西部に位置しており、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接している。歴史に培われた吉備文化と豊かな自然環境を背景に、ホームタウン、都市近郊型農業、住宅都市・学園都市としての発展を続けている。近年では、「全国屈指の福祉文化先駆都市」を目指し、福祉施策の充実による誰もがいつまでも暮らし続けることができるやさしいまちづくりに取り組んでいる。

令和8年度一般会計予算：343億円

【調査事項】

〔ひきこもり支援の取組みについて〕

1 事業開始の経緯

総社市では、社会福祉協議会が担う高齢者や生活困窮者などの相談窓口において、ひきこもり状態にある本人や家族に関する相談が増加したことを背景に、平成27年8月に「ひきこもり支援等検討委員会」（市の関係部署や社会福祉協議会、ハローワーク、医師会、民生委員児童委員協議会等の地域の関係者で構成）を設置し、民生委員・福祉委員と連携して地域実態調査を実施し、市内に少なくとも207人のひきこもり状態の方が存在することを把握した。

市はこの結果を受け、平成29年4月に社会福祉協議会へ委託する形で、ひきこもり支援センター「ワンタッチ」を開設し、本格的な支援体制を整備した。

また、総社市は「全国屈指の福祉文化先駆都市」を将来都市像に掲げ、独自の福祉王国プログラムの重点施策にひきこもり支援を位置づけている。市長の明確な理念のもと、行政と社会福祉協議会が一体となって事業を推進している。

2 事業の概要

総社市は、ひきこもりの定義を「中学卒業後であって、おおむね6か月間以上、社会から孤立している状態」と定める一方で、社会参加の定義を「自分の意思で、おおむね6か月間以上、家族以外の第三者と交流が継続している状態」と定め、多様な社会参加の在り方と場づくりを講じている。

ひきこもり支援の中心となる支援センターでは、社会福祉士などの専門職が電話・メール・来所・訪問など多様な手段で相談に応じている。相談の入り口では、心理的抵抗感を軽減するため、あえて「ひきこもり」という言葉を使わないチラシを用いるなど、細やかな配慮をしている。

支援の特徴は、ひきこもりを単独の問題として扱わず、生活困窮、障がい、権利擁護、高齢者支援などの各分野と連携し、複合的な課題に対して包括的な伴走支援を行っている点である。必要に応じて保健師や医療機関と連携し、ケース検討会を通じて支援方針を共有する体制も整えられている。

社会参加の第一歩として、市内に常設の居場所「ほっとタッチ」を設置し、料理、農作業、ゲームなどを通じて他者との交流を促している。ここには養成講座を受講した「ひきこもりサポーター」が常駐し、見守りや活動支援を行っている。サポーターは100人を超え、地域住民による支援の裾野を広げている。

さらに、若年層向けの集いの場の設置や、外出が困難な方に向けたメタバース空間での居場所づくりなど、新たなアプローチにも積極的に取り組んでいる。加えて、家族会「ほっとタッチの会」を設置し、家族が孤立しないよう、家族同士が悩みを共有し、支え合う場も整備されている。

3 課題と展望

（1）課題

総社市の取組は全国的にも先進的と評価されているが、実際に本人と直接関係を築ける割合は限定的であり、支援の入り口に到達するまでに長い時間を要することが少なくない。特に、家族が困っていない場合や本人が支援を拒む場合は、初期段階でのアプローチが難しい。

ひきこもりの背景には、複数の要因が複雑に絡み合っていることが多く、一つの制度や機関だけでは十分に対応できず、多分野が連携した重層的な支援体制の構築が不可欠である。加えて、委託先の社会福祉協議会は専門職が充実している一方、市役所の専門性は十分とはいえない体制である。

（2）展望

支援センター開設前に調査したひきこもり当事者（30代以上の方が多いとする想定）数に比べ、

実際の相談等利用者は10代や20代が多く、当時よりも高齢化・長期化した当事者が今後顕在化する可能性がある。その際に、本人につながるまでの支援プロセスをより丁寧に整備し、家族や地域住民を含めた早期発見・早期支援の仕組みを強化していくことが必要である。

特に、家族が支援の必要性を認識しやすくするための啓発や、相談につながりやすい環境づくりが重要と考える。加えて、社会参加の機会を広げる取組、行政側も含めた専門性の高い人材の育成や重層的支援体制の整備、安定的な事業運営のための予算確保によって、より効果的で継続的な支援が期待される。

【所 感】

- ・総社市では、「ワンストップ課」など分かりやすい名称で支援制度を市民に伝えており、実態に即した仕組みづくりが印象的だった。ひきこもり支援では、匿名調査で実態把握を進め、学生を含むサポーター養成や、当事者・家族に配慮した広報の工夫も行っていた。行政、社協、地域団体、家族が連携することが継続的支援につながると学んだ。

- ・総社市は、ひきこもりを個人や家族の問題ではなく、地域全体で支える福祉課題と位置付けていた点が印象的だった。相談窓口や居場所、家族会を整え、本人の興味やペースを尊重した支援を行っている。ひきこもりサポーター養成やメタバース居場所など、地域の理解促進と多様なつながりづくりの工夫も参考になった。

- ・総社市の支援は、切れ目のない相談体制や多様な居場所づくりなど先進的である一方、社協への包括委託には行政側のノウハウ蓄積や人材育成の面で課題もあると感じた。本市ではマンパワー不足を踏まえ、地域の子どもの居場所やこども食堂などを活用しつつ、行政と委託先が一体で支える持続可能な共同伴走型体制の構築が必要である。

- ・総社市は、ひきこもりを本人の責任ではなく社会全体で支える課題と捉え、行政、社協、地域住民が一体となって支援していた点が印象的だった。就労だけでなく居場所参加や交流も社会参加として評価し、相談の心理的負担を下げる工夫や地域サポーターの活用も進めていた。宗像市でも連携強化や居場所づくりの充実が必要だと感じた。

- ・総社市は、定義の明確化や実態把握を経て支援センターや常設居場所を整備し、ひきこもり支援を体系化していた。社協への委託により、個別支援に加え地域支援やサポーター育成、地域資源のネットワーク化が進んでいる点も特徴的である。宗像市でも、まず定義と実態把握、支援体制の検討から始める必要があると感じた。

- ・総社市の視察を通じ、ひきこもり支援は本人や家族だけの問題ではなく、地域全体で支える課題であると再認識した。相談窓口、居場所、家族会を柱に、教育と福祉が連携し卒業後も切れ目ない支援を行っている点が参考になった。就労だけでなく多様な社会参加を認める姿勢や、地域サポーター育成の重要性も学んだ。

- ・総社市では、福祉王国プログラムのもと、行政が部局横断で福祉政策を進める体制が整えられていた。ひきこもり予防では卒業前の四者面談や、福祉課と教育委員会の連携が機能している。さらに、市、社協、医師会、民生委員、保健所などが連携し、自宅訪問も含めた総合的支援体制を築いている点が大変参考になった。